

国際協働事業展開プロジェクト予算執行ルール

- 学生派遣・受入に際しては、日当1日上限2,000円を基準とするなど状況により減額可能であれば減額などを実施し、調整して支給する。例えば、JASSOの海外留学支援制度や支援財団などからの奨学金がある場合などは、日当は不支給にするなどの調整を行う。
- 教員派遣・受入に際しては、旅費支給規程に基づき支給する。
- 開催経費に関しては事前に国際課と調整を行う。会議費等も支出可。学外で開催の場合、会場費、移動のためのバス代なども活動経費から支給可とする。
- その他、予算の執行は奈良先端科学技術大学院大学の規程に基づいて行う。